



発行所  
岡垣町役場  
責任者  
岡垣町長 俵口 静江  
印刷所  
有限会社 大和印刷所  
電話 東郷 27番

意を求めた。  
議案第二号  
水道水源地拡張について  
全員一致で可決

昭和四十年第一回岡垣町議会は一月十三日九時四十分岡垣町議会議事堂に招集され次の議案を可決した。  
議案第一号  
国有防風保安林解除及借地申請について  
全員一致で可決

この議案は手野部落より海岸に出る道路で現在新設中の海岸線産業道路に結ぶため手野国有防風保安林内延長一〇四米を解除及び借地申請のため議会の同意を求めた。  
第二回岡垣町議会議事堂を一月二十七日九時四十分議事堂に招集し次の議案を可決した。  
議案第三号  
吉木小学校防音工事請負契約について  
可決

工事の種類	契約金額	契約の相手方
建築工事	一七、五九六、〇〇〇	福岡市石城町三丁目案浦組株式会社
鋼製建具工事	二、九五五、〇〇〇	福岡市橋口町東京カーテンオール株式会社
電気工事	八三九、九〇〇	福岡市大宮西部電設株式会社
換気工事給排水工事	一、〇四四、〇〇〇	福岡市住吉日研設備工業株式会社
計	三、三、三、九〇〇	

議案第四号

岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

この条例は人事委員会勧告により給与改定を行なった。  
議案第五号

岡垣町特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例  
反対一賛成多数で可決

この条例は人事委員会勧告により給与改定を行なった。  
議案第六号

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例  
反対一賛成多数で可決

議案第七号  
岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
反対一賛成多数で可決

反対一賛成多数で可決

議案第八号

昭和三十九年度岡垣町の一般会計補正予算(第二号)  
賛成多数で可決(別掲)

議案第九号  
昭和三十九年度岡垣町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)  
賛成多数で可決(別掲)

議案第十号  
昭和三十九年度岡垣町特別会計簡易水道補正予算案(第二号)  
賛成多数で可決(別掲)

議案第十一号  
昭和三十九年度岡垣町農業共済事業特別会計補正予算(第一号)  
賛成多数で可決(別掲)

議案第十二号  
昭和三十九年度岡垣町農業共済事業特別会計補正予算(第一号)  
賛成多数で可決(別掲)

社会福祉協議会へ  
香典返しとして寄附

東海老津、故木原駒太郎氏(五六才)昭和三十九年一月二日死亡  
木原福夫氏より寄附

文化財顕彰会へ  
香典返しを寄附

海老津、故魚住フミ氏(八五才)昭和三十九年一月八日死亡  
魚住孝氏より寄附  
吉木、田口タツミ氏(四九才)  
昭和四〇年一月二十七日死亡  
田口岩助氏より寄附

明るい選挙ポスター  
作品募集について

私達の生活を豊かで楽しいものとするには、政治を立派なものにしなければなりません。立派な政治の実現には、明るく正しい選挙が必要です。そこで岡垣町内一般より明るい選挙のポスターをかいてもらい、明るい清い選挙実現の一助とするものです。

内容

明るい選挙を表現するもの  
応募資格  
岡垣町内に住居を有する者で一人一点自作のこと

締切日と提出先

三月二十日(土曜日)まで選

審査

岡垣町公明選挙推進協議会  
三月下旬

賞品

一等一名 二等二名 三等三名 その他佳作若干  
に賞品を贈ります。

所得税、事業税、住民税の申告納税期  
共同申告相談日の利用を

◎申告期限

- イ、所得税 3月15日
- ロ、事業税 3月20日
- ハ、住民税

(注)期限内に申告をすまされなるときは、各種控除の特典が認められないばかりでなく、無申告加算税等の追徴を受けます

◎共同申告相談 1、日時 3月3日、4日、5日、6日

2、場所 岡垣町役場 毎日午前10時~午後4時まで

(注)イ、申告の際はお手許に届けてある申告用紙をぜひ御持参下さい。  
ロ、次の諸控除を受けようとする方は、申告用紙の該当欄に記入の上領収書その他の証明できるものを御持参下さい。

- 医療費控除
- 社会保険料(国民健康保険税)等
- 生命保険料(国民年金保険料)
- 扶養親族
- 扶養親族

ハ、事業税、住民税に限り、上記4日間に申告できなかった方のため、特に3月19日に受付します。(此 務 課)



(歳入) 昭和39年度岡垣町一般会計補正予算 (才2号)

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 1 町 税, 2 国有提供施設所在町村助成金, 3 地方交付税, 4 分担金及負担金, 6 国庫支出金, 7 県支出金, 8 財産収入, 9 寄附金, 12 諸収入, 13 町債, and 計.

(歳出)

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 1 議会費, 2 総務費, 3 民生費, 4 衛生費, and 計.

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 5 労働費, 6 農林水産業費, 7 商工費, 8 土木費, 10 教育費, 12 公債費, and 計.

昭和39年度岡垣町国民健康保険特別会計補正予算 (才1号)

(歳入)

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 1 国民健康保険税, 4 国庫支出金, 8 繰入金, and 計.

(歳出)

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 1 総務費, 2 保険給付金, 3 保健施設費, and 計.

昭和39年度特別会計簡易水道補正予算案

(歳入)

(才2号)

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 1 使用料及手数料, 計, (歳出) section, and 1 簡易水道, 計.

昭和39年度農業共済事業特別会計補正予算

(歳入)

(才1号)

Table with 5 columns: 款, 項, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 歳入総合計, (歳出) section, and 歳出総合計.

# 行政管理庁からのお知らせ

## 隣りの果樹園から 予告なしに農薬

白井さんの家の隣りは果樹園で、梨の木が一面に植えられておりました。しかし、ここに果樹園があるおかげで、白井さんには大きな悩みがありました。それは、消毒の時期になると、持主は白井さんの家には何の予告もしないで突然消毒をはじめることでした。うっかりして鶏をころしてしまったり、洗濯物をとり込みそなたたり、それに消毒が始まると、部屋の戸を閉めるので、外へも出られない始末でした。困った白井さんは町役場に再三再四取締っていただきたいと願いましたが、一向に改められませんか。そこで、最寄りの行政相談委員を尋ねて、農薬使用上の注意を守らせるようあつせんしていただきたいと申し出ました。

XXXXXX  
 XXXXX  
 XXXXX

告しました。行政監察局は、最近の果樹園は「毒物、および劇物取締法」に反したルーズな農薬散布をしているので、県の農業改良課に一般果樹園の関係者に注意するよう連絡しました。その結果、県は、病虫害防除所長に実情調査と農薬散布の指導を強化するよう指示しましたので、事態は改善されることになりました。

XXXXXX  
 XXXXX  
 XXXXX

もし、この話のように、役所の仕事に關係のあることについてなにか疑問や、不満などおもちの方は、遠慮なく、九州管区行政監察局か、行政相談委員にお申し出ください。

XXXXXX  
 XXXXX  
 XXXXX

当地の行政相談委員は、山田九三六にお住まいの内本法隣さんですから、このようなことがありましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

# 山林苗木植栽要領

造林の時期になりましたが皆さん方地拵その他植付の準備をされておることと存じます。毎年このことですが、こゝに造林について簡単に記載致しますので今一度お読み下さい。

## 一、仮植

**1 仮植場所**  
 過湿地及び重粘度の畑は避け、排水の良い砂壤土の畑がよい。他に場所がなく止むを得ず湿気の多い所、停滞水のある所に仮植する場合は、排水溝を作り畦を高くすること。

## 2 仮植上の注意

- (1) 束のまま又は厚く重なるように仮植しないこと。
- (2) 深い溝を掘り、列並びに苗木を並べ充分に根と土が接するよう堅く踏みつけておく。
- (3) 長期の仮植の場合は苗木

## 二、植付

**1 地拵地の枝条、地被物を七〇度四方にかきのける。**  
 この場合、横よりも縦の方を広くのけ気味にする。

**2 表層の肥えた黒い土を片側にかき寄せ一山をつくる。**

**3 植穴の地面に鍬をまんべんなく打込んで土を軟かくする。** 傾斜地では困難であるから植穴を横に大きめに掘る。

**4 中央に直径三〇糎、深さ二五糎角の穴を掘る。**

**5 穴の底に先に取り除いておいた黒い土(腐植土)を入**

## 三、植付に当たつての注意

- 1 苗木袋は必ず持つて行くこと。(ビニールの肥料袋等)
- 2 乾燥した苗木は吸水させて苗木袋に入れて行くこと。
- 3 林地に小運搬した苗木は放置しないで直ちに仮植しておくこと。
- 4 急傾斜地はその傾斜の度合に応じて、斜面に倒して植えること。
- 5 苗木致着後、不良苗があったときは役場の係に連絡して、仮植しておくこと。
- 6 植付前には選苗し、

# 保育園に入園希望のかたへ

今年も岡垣保育園より多数の園児が新一年生として、元気に卒園していきまます。

現在

- 1、母親が昼間家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童を保育できない場合。
- 2、母親が出産の前後であったり、病気であったり、又は不在のため、その児童の保育ができない場合。
- 3、その他の理由でどうしても日中、その児童の保育ができ

不良苗は植付けないこと。

- 7 ヒノキは葉の表裏に注意し葉の表を南又は東側に向けて植えること。
- 8 山あげ数量は毎日計算して仮植苗の残苗を確認し植付本数に過不足を生じないようすること。
- 9 強風後は必ず巡視をする。
- 10 火入後の植付は降雨量を確認して植付けを始めること
- 11 植付完了したならば必ず見廻り植残りの地域のないよう留意することは勿論不良苗のあるときは手直しをしておくこと。

**四、造林のひけつ**

- 1 苗木の配布を受けたら仮植を完全に行うこと。
- 2 乾燥させないこと。仮植から造林地にもって行く時、造林地で植える迄の間ビニールか又は飼料袋等に入れておく。又、造林地で仮植するか乾燥に気をつけること。
- 3 植付けの時はひまがかゝっても前に述べたように処置して丁寧に植えること。

ない場合。  
 等のため困っている家庭は、役場民生課で入園手続して下さい。  
 (申請書は役場民生課又は役場東部支所にあります)  
 今年四月より入園希望の方は準備等がありますので、三月五日までに必ず家庭の事情のわかる方がおいで下さい。  
 尚、申請書の添付書類として源泉徴収票が必要ですので、会社等へ務めている方は、それもあわせて提出して下さい。



# 農地等を贈与した場合の贈与税の納期限の延長制度について

先般の租税特別措置法の一部改正により、農地等を生前に贈与した場合に、一定の条件に該当するときは、贈与税の納期限延長が認められることになりました。この納期限の延長特例及び、その農地等の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例の概要は次の通りです。

- 1 引き続き三年以上農業を営む個人が、昭和三十九年一月一日から昭和四十三年十二月三十一日までの間に、その推定相続人で一定の資格のある者のうち、一人にその農業経営の用に供している農地の全部と採草放牧地の%以上の面積を贈与した場合には、その贈与について課せられる贈与税額の納期限は、その贈与者の死亡に係る相続税の納付期限（贈与者の死亡前に受贈者が贈与農地等を譲渡した場合などはそれぞれ一定の日）まで延長されます。なおこの特例は農地等に係る部分の贈与税額に限られその外の部分には該当しません。
  - 2 農地等の贈与者が死亡した場合には、延長されていた贈与税の納期限が確定しますのでその贈与税額を納付することになり、又相続税についてはその贈与農地等を相続財産に含めて（相続の時の価格）計算する事になります。したがって、この特例の適用を受けますと農地等の贈与者があるにもかかわらず、贈与税は納付しないで、贈与者死亡による相続が行なわれた場合と同様の税負担で済む事になります。
  - 3 この特例の適用を受けて贈与税の納期限の延長が認められている場合には次に掲げるような場合には、その納期限が確定し贈与税を納めなければならぬ事になります。
    - イ、受贈者が贈与農地等を譲渡贈与、転用した場合。
    - ロ、受贈者が農業経営を廃止した場合。
    - ハ、受贈者が贈与者の推定相続人に該当しなくなった場合
    - ニ、その他受贈者が三年目ごとに提出すべき納期限の延長を引き続いて受ける旨の届出書を定められた期限迄に提出しなかった場合。
- 尚この適用を受けるためには贈与税の申告書に納期限の延長適用を受ける旨、その他贈与明細等を記載した書類及び農業委員会の証明書を添付するとともに必要な担保の提供をしなければなりません。
- 尚詳細は農業委員会まで。

## 町民体育祭

### 予告

われわれの生活を明るく、健康なものにし、住みよい社会を建設するための基礎として、スポーツは大きな役割を果す点に鑑み、町民体育祭をやるとうい議が、婦人会、体育委員、体協等からより上り、その予算も町議会の承認をうけ、いよいよ三月二十八日挙行の運びになりました。

岡垣町では始めての催しではありますが、町民あがての祭り

一、時 三月二十八日

二、所 岡垣中学校々庭

三、主催 岡垣町

四、共賛 区長会、婦人会、商工会、青年団

区長さんにはまだ折がなく相

談していませんが、全面的な御世話を願います。

次に大凡のプログラムを掲載

しますが、多人数で短時間に練習を要せず、楽しめるゲームがあったら、公民館まで教えて下さい。

順位	種 目	参加者
1	入場、国旗掲揚、会長挨拶	全員
2	ラジオ体操	全男女
3	小学生各学区対抗リレー (予)	一般
4	5000米マラソン	一般
5	親子玉入れ	一般
6	親子綱引き	一般
7	親子綱引き	一般
8	親子綱引き	一般
9	親子綱引き	一般
10	親子綱引き	一般
11	人工衛生回収	校対抗
12	3人2脚	校対抗
13	走巾跳、走高跳、砲丸投	校対抗
14	婦人風船とり	校対抗
15	少年風船とり	校対抗
16	小学生各学区対抗リレー (決)	一般
17	小学生各学区ダンス (2曲)	一般
18	小学生各学区対抗リレー (決)	一般
19	小学生各学区対抗リレー (決)	一般
20	小学生各学区対抗リレー (決)	一般
21	小学生各学区対抗リレー (決)	一般
22	小学生各学区対抗リレー (決)	一般

備考 ○印は記録をとる。

## うし(虫歯)について (1)

岡垣中学校 松井トモ枝

文部省は全国小、中、高校生に健康状態を調べた結果を発表したが、体位がめざましく向上し、寄生虫、トラホーム等は年々減少している反面、近視や、うし(虫歯)が激増している事を明らかにした。うしは人命にかゝる病気でなく、日常生活にもあまり支障をきたさない為にも放任しがちである。その予防についても、関心が薄く、本校に於いても年々増加の傾向にあるので、昭和三十三年以来、うし半減運動を展開し、その予防にも朝、昼、晩の歯磨き実施と歯の検診も年二回に増して、うしの早期発見、早期治療に努力した為、その成績は年々上り、県保健会や、全国歯科医師会等の表彰を受けるまでになったが、うしの罹患率は依然として増加している。之は学校に於ける予防だけでは絶対に成績は上るものでなく、家庭においても十分に認識を高め、その指導に全力をつくす事が大切と思われる。そこで第一に「歯質の強化」について考えられる事は、妊娠の初期にわりがひどく十分栄養をとらなかつた場合、子供の乳歯に發育不全がはつきりあらわれる。この發育不全は生後いかに栄養をとっても、絶対にとりかえしが出来ないもので、妊娠三カ月頃よりの歯の石灰化時期を中心とした時期にカルシウム、リンなどの無機質だけでなく、特

## 成田山で追善

### 特別相撲

県代表として、全国青年大会に二度も相撲チームを送った岡垣町体協相撲部は、その育ての親であり、二所ノ関部屋より「九州頭取」の称号をもちわられた故岩崎文明氏及び、昭和三年来相撲部委員として、世話頂いた波津の故中村軍太郎氏、野間の故白石常夫氏の追善特別相撲を、彼岸の中日を期して挙行することに決定した。

記

一、主催 岡垣町体協相撲部

二、時 三月二一日

(日曜祭日)

三、所 岡垣町内浦成田

山前庭

当日は内浦農協前から、無料バスが出るし、郡内各町、宗像製鉄、西鉄等からも力士が来るので、大勢成田参拜を兼ね、相撲見に来て下さい。